

A000初診料の注16・A002外来診療料の注10、A207-5「電子的診療情報連携体制整備加算」及びA000注15、A002注12の「電子的歯科診療情報連携体制整備加算」について

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っています。

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無償で交付しています。